

香南市長杯 龍馬カップ in KOCHI 帆走指示書

1. 適用規則

本レガッタには、セーリング競技規則に定義された規則が適用される。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、香南市マリンスポーツセンター内の陸上本部付近に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の9:00までに掲示する。

ただし、レース日程の変更は前日の19:00までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、陸上本部隣接のテラスに掲揚する。

4.2 音響信号1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号はD旗掲揚後20分以降に発する。
[艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない]」ことを意味する。

4.3 予告信号までにD旗が掲揚されない場合、予告信号は時間の定めなく延期され、その際AP旗は掲揚されない。

5. レース日程

5.1 レース日程

日付	ディンギークラス及びビギナークラス
5月11日(土)	レース
5月12日(日)	レース

5.2 レース数

クラス	レース数	一日あたりのレース数
ディンギークラス	5	2～3
ビギナークラス	5	2～3

5.3 最初のレースの予定時刻は以下のとおりである。

日付	最初のレースの予告信号予定時刻
5月11日(土)	13:00
5月12日(日)	9:30

5.4 一つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に喚起するために、予告信号を発する最低5分前に音響信号1声とともにオレンジ色の旗を掲揚する。

5.5 レガッタの最終日には13:00より後に予告信号を発しない。

6. クラス旗

クラス旗は以下の旗を用いる。

ディンギークラス 470級の記章を記した白色旗。

ビギナークラス OP級の記章を記した白色旗。

7. レースエリア

別添図3にレースエリアの位置を示す。

8. コース

別添図1、別添図2の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。別添図1の『ミニホッパー等船足の遅い船』とは、「香南市長杯 龍馬カップ in KOCHI ヤードスティックナンバー (以下「龍馬カップYN」と称す)」で110以上の艇とする。

9. マーク

9.1 別添図1のマーク1、2、3はオレンジ色の三角錐ブイとする。

9.2 別添図1のスタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端にあるレース委員会の信号艇と、ポートの端にある黄色の円筒形のブイとする。

9.3 別添図1のフィニッシュ・マークは、フィニッシュ・ラインのスターボードの端にあるレース委員会の信号艇と、ポートの端にある黄色の円筒形のブイとする。

9.4 別添図2のスタート・マーク及びフィニッシュ・マークは、スタート・ライン及びフィニッシュ・ラインの両端の黄色の球形のブイとする。

10. スタート

10.1 レースは競技規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。

10.2 別添図 1 のスタート・ラインは、スタート・ラインのスターボードの端にあるレース委員会信号艇に掲揚したオレンジ旗のポールと、ポートの端にある黄色円筒形ブイのコース側との間とする。

10.3 別添図 2 のスタート・ラインは、スタート・ライン両端の黄色球形ブイのコース側の間とする

10.4 スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』と記録される。

これは競技規則 A4 および A5 を変更している。

11. コースの次のレグの変更

スタート後のコースの変更は行わない。この項は競技規則 33 を変更している。

12. フィニッシュ

12.1 別添図 1 のフィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・ラインのスターボードの端に

あるフィニッシュ・マークのコース側と、ポートの端にあるレース委員会艇の青色旗を掲揚したポールの間とする。

12.2 別添図 2 のフィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・ライン両端の黄色球形ブイのコース側の間とする。

13. タイム・リミット

タイム・リミットはスタート信号後 45 分、ターゲット・タイムは 30 分とする(修正後のタイムの意)。

ただしターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。

14. 抗議と救済要求

14.1 抗議書は、陸上本部に設置されたレースオフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締め切り時間内に陸上本部に提出されなければならない。

14.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内とする。

14.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問を知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。

14.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1 (b) に基づいて掲示する。

15. 得点

15.1 シリーズが完了するためには、1 レースを完了することを必要とする。

15.2 艇の各レースの所要時間は、「龍馬カップYN」で修正し、順位を決定する。なお「龍馬カップYN」が 110 以上の艇についての所要時間は、スタート信号からフィニッシュするまでにかかった時間を 2 倍したものとする。艇の総得点は行われた全てのレースの合計得点とする。これは、付則 A2 を変更している。

16. 安全規定

16.1 出艇申告と帰着申告は署名方式で行う。出艇しようとする艇長は、陸上本部にある署名用紙に署名し、出艇しなければならない。帰着後は、直ちに陸上本部にある署名用紙に署名しなければならない。

16.2 出艇・帰着申告の手続きに誤りのあった艇は、レース委員会により“PTP”と記録され、確定順位の得点に 3 を加えた得点が審問なしにペナルティーとして課せられる。ただし、参加艇数+1 の順位の得点より悪い得点が与えられることはない。この項は規則 A5 を変更している。

16.3 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

16.4 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告及び強制的に救助を行うことができる。

16.5 サポートボートはレース委員会から要請がある場合、レース艇を曳航しなければならない。

17. ごみの処分 **ごみは、大会運営艇にわたしても良い。**

18. 賞

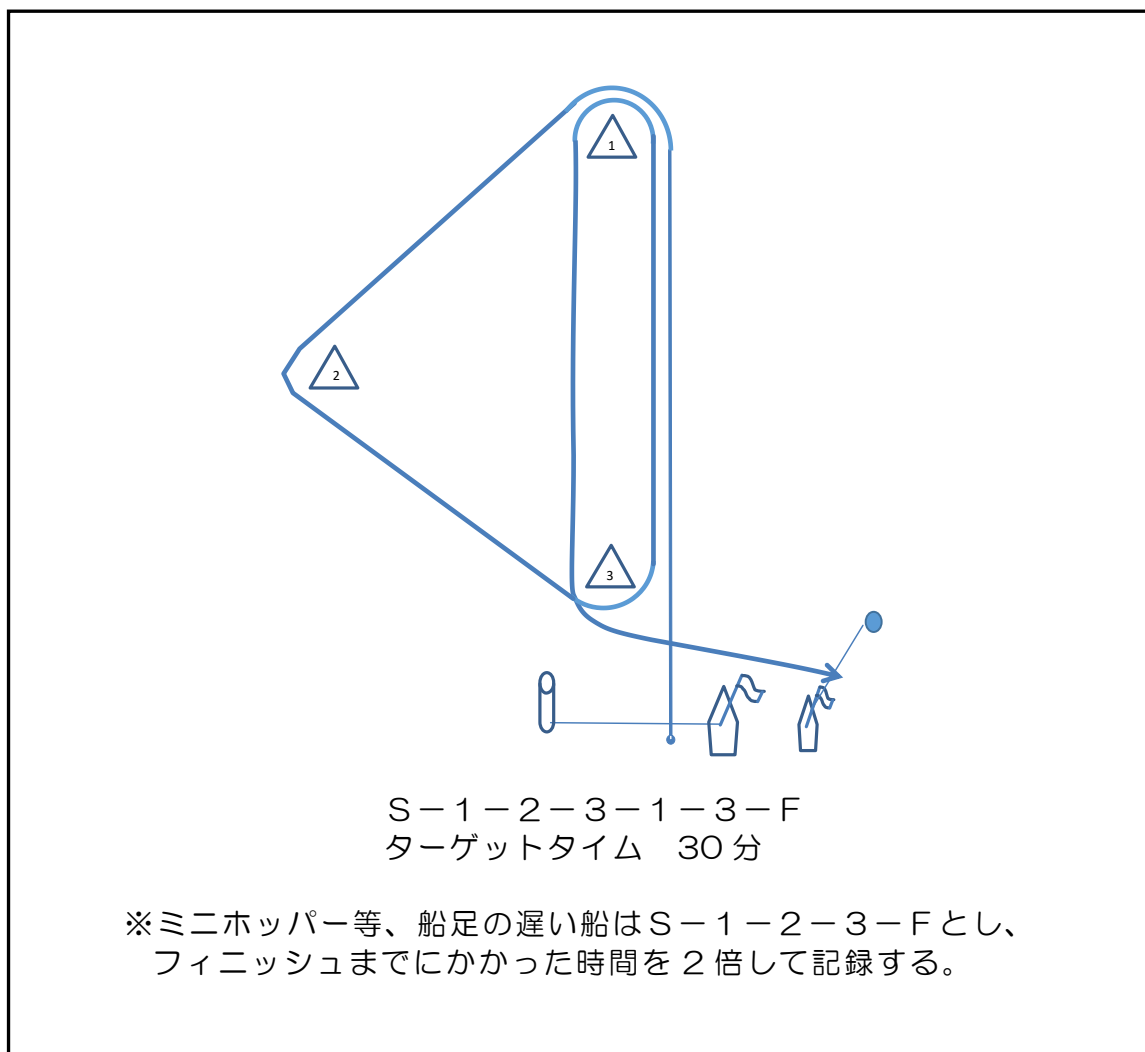
18.1 ディンギークラス総合第 1 位の艇に香南市長杯、龍馬杯を授与する。

18.2 各クラス総合第 1 位～第 3 位の艇に賞状を授与する。

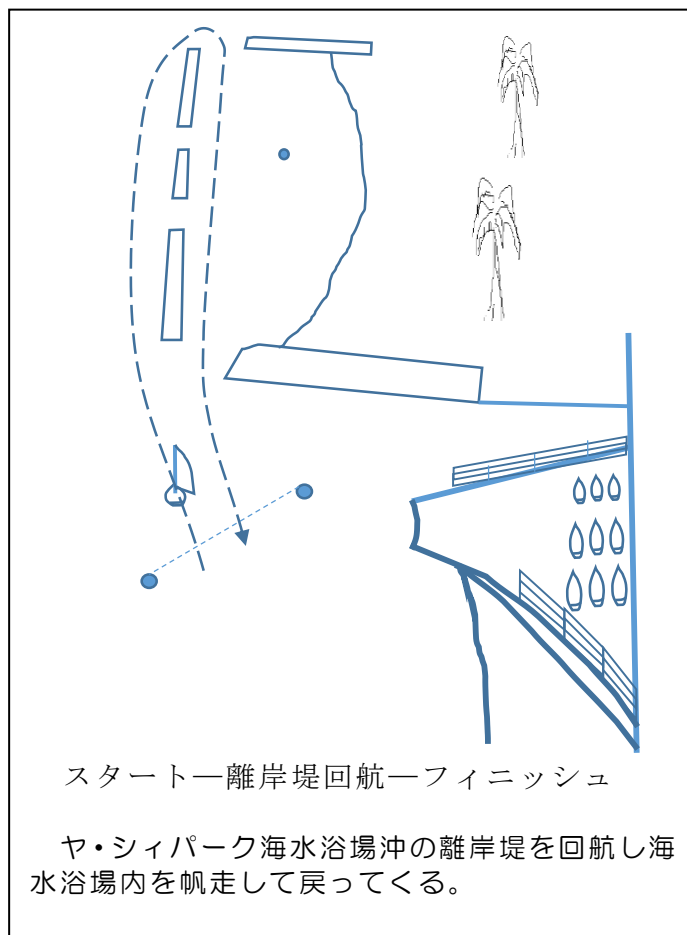
19. 責任の否認

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。規則 4 [レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

別添図 1



別添図 2



別添図 3

